

令和7年度建設工事関係要領等の変更・新規追加について

令和7年度、建設工事における要領等を次のとおり変更・新規追加しますので、御留意ください。

1. 週休2日制工事の改正 について

1) 豊橋市週休2日工事実施要領の改正

- ・補正係数の改正
- ・週休2日の定義の改正
- ・工事評定の改定

●改正のポイント

- ・土木系、土地改良系工事

令和7年4月1日以降の公告工事について施行

- ① 補正係数の変更
- ② 週休2日の定義を「土曜日、日曜日を基本の休工対象日とすることとし、天候、地元調整等により休日に作業を行い、作業日の前後6日以内に振替休工を取得した場合は休工と認める。」と定めた。
通期での、4週8休は週休2日ではない。

- ・建築系工事

令和7年5月16日降の公告工事について施行

- ① 補正係数の変更
- ② 週休2日工事の定義を「対象期間において、土曜日及び日曜日に現場閉所し、就業者が休業できるように取り組む工事。」と定めた。

2. 積算における公共工事設計労務単価の補正について

1) 積算の労務費補正後の単価端数処理の改正

●改正のポイント

- ・補正後の労務単価を百円未満切捨てから、円未満切捨てへ改正

3. 豊橋市工事書類簡素化要領について

1) 簡素化要領の内容の変更及び、設備系の追加

●改正のポイント

- ・設備系の簡素化要領の追加により、建築系から分離

4. 豊橋市建設副産物リサイクルガイドラインの改正

1) 資源有効利用促進法の省令改正に伴い再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）の作成対象の拡大による改正

5. 豊橋市概算数量発注方式実施要領(試行案)の改正

1) 対象工事の金額の変更

6. 熱中症対策に資する土木系工事における現場管理費補正（試行）の実施（新規）

1) 熱中症対策として、現場管理費を補正

●ポイント

- ・現場施工期間のうち、真夏日（日最高気温が30度以上）の日を対象に現場管理費の補正を行う。

ホームページの掲載先はこちらになります。

1－1. 豊橋市週休2日工事実施要領

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/62227.htm>

1－2. 土地改良系工事における豊橋市週休2日工事実施要領

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/62229.htm>

1－3. 建築系工事における豊橋市週休2日工事実施要領

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/62647.htm>

2. 積算における公共工事設計労務単価の補正について

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/62225.htm>

3. 豊橋市工事書類簡素化要領について

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/26181.htm>

4. 豊橋市建設副産物リサイクルガイドラインの改正

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/7306.htm>

5. 豊橋市概算数量発注方式実施要領(試行案)の改正

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/22753.htm>

6. 熱中症対策に資する土木系工事における現場管理費補正（試行）の実施（新規）

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/62226.htm>

問合せ先	豊橋市契約検査課	工事契約担当	電話	0532-51-2155・2156
		工事検査担当	電話	0532-51-2096・2100
	豊橋市上下水道局総務課		電話	0532-51-2741・2706
	豊橋市民病院管理課		電話	0532-33-6365